

会議結果報告書

1 会議の名称

令和7年度第3回光市子ども・子育て審議会

2 開催日時

令和8年3月17日（火）14時00分から15時00分

3 開催場所

光市総合福祉センター あいぱく光 1階 健診ホール

4 出席人数

委員18人中14人出席、事務局11人出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）議事

ア 令和8年度子ども・子育て関連事業について

資料1で説明

【質疑・意見等（要旨）】

（委員）

地域クラブ活動について、配慮していただきたいことがありますので、この場を借りて発言させていただきます。地域クラブ活動への送迎ですが、私はこどもを送迎することが可能ですが、すべての世帯が送迎できるわけではないと思います。送迎等の関係で、地域クラブに参加したいが、参加できないこどもが出てくるのではないかと思いますので、対策や配慮をしてほしいと思います。

（事務局）

送迎の関係で参加が難しいという声を保護者の方からお聞きしています。ファミリー・サポート・センター事業というものがありますが、地域クラブ活動への送迎にも使えるようにいままで小学生までが対象だったものを令和7年度から中学生までに拡充しています。こちらについては、制度を知っていただかないといけないということで、新入学の説明会のときに担当職員が出向き、制度の説明をさせていただいております。教育委員会の方でも、移動ができないことで活動をあきらめるこどもが出ないように様々な検討をしております。いまいただいたご意見については、教育委員会にも申し伝

えておきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(委員)

大和学園についてお伺いしたいのですが、いわゆる公立学校になるのかということと、2点目がほかの市町村からの通学が可能かということをお教えいただきたい。

(事務局)

大和学園についてですが、公立の学校になります。学園という名前がついているので、わかりにくいですが、基本的には大和小学校と大和中学校が一緒になっているものです。今検討中ではありますが、通常の小学校と中学校という区分けと、義務教育学校という仕組みがあって小中9年間というものがあり、どちらにするか検討しているところになります。公立か私立かということ、公立になりますので、基本的には大和地域にお住まいのこどもたちが児童、生徒になります。

(委員)

新規事業ののんびりママカフェ事業についてですが、1歳までのこどもを持つ母親に対して、専門スタッフへの相談や休息できる場を提供するとのことですが、具体的にどのような場面で、どういう方が、どういう風に利用できるか決まっていることがあれば教えてください。

(事務局)

イメージとしては「カフェ」という名前を使用しておりますので、お茶を飲みながらスタッフや参加者同士で話をしてお過ごしいただく時間を作り、昼食や軽食、おやつ程度をゆっくり食べていただくことで、自分の時間が取れないお母さんの休息と相談の場としたいと考えています。どういう方が利用されるかといいますと、1歳までのお母さんを想定しております。具体的なことは検討中です。受け入れ体制については今後整備していきますが、スタッフの人数によっては、人数制限が必要になると思いますので、予約制の事業になると思います。この事業ですが、母子保健推進委員の皆さまに協力してもらいながら、地域全体で子育てをしていくという機運を作り出したいという思いがあります。地域のみなさまに協力していただきながら、応援させていただく仕組みとなっています。

イ 特定教育・保育施設の利用定員について

資料2、別紙資料で説明

【質疑・意見等（要旨）】

質疑・意見なし

ウ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

配布資料3-1, 2で説明

【質疑・意見等（要旨）】

(委員)

こども誰でも通園制度を利用するお子さんは、年度初めから計画的に決まっている状態で利用を受け付けるのか、それとも緊急の対応として利用を受け付けられるのか、利用を想定されている家庭について教えていただきたい。

(事務局)

利用についてですが、園と面談をしていただき、その後利用していただく形になります。利用上限が月10時間となりますが、継続的に翌月以降も利用されることを想定しております。

どのような家庭の方が利用されるかについてですが、誰でも通園制度の目的ですが、親の就労条件を問わない制度となっております。通常の保育園ですと、両親が共働きであるなど、家庭で保育ができない児童が対象となりますが、そうした視点ではなく、こどもの立場に立った集団生活を通じた良質なこどもの支援、育児家庭の孤立防止などの視点でこの制度が作られていますので、そうした視点から、利用していただければと考えています。

(委員)

誰でも通園制度を利用できるのが、1園3人という数字はすごく少ない気がします。利用したい方は、園と面談をして登録、利用するということですが、3人以上の方が利用したい場合はどのように対応するのでしょうか。

(事務局)

利用者の選定についてですが、国のシステムから利用の予約をすることになっています。そのため、利用の空き枠に先に予約をされた方が優先して利用できる形になります。また3人の枠が少ないのではないかとご意見をいただきましたが、量の見込みを算出し、設定している数値となっています。

(委員)

事前に予約するということですが、緊急的な利用は難しいという認識でよろしいですか。

(事務局)

国のシステムを使って1週間前までに予約をする必要があります。直前になって利用したい場合の利用はできませんが、1週間前まででしたら予約の枠が空いていたらいつでも利用できるものになっています。

(委員)

量の見込みについてですが、1時間あたり4人、誰でも通園制度の利用人数は1日あたり1園3人ということでしょうか。ニーズをまかなえる体制を確保できているのでしょうか。

(事務局)

1時間あたり1園3人ですので、市として1時間あたり6人まで利用できる形になっ

ています。そのため、1時間あたり4人のニーズをまかなえると考えています。

(委員)

光市で0歳6か月児から満3歳未満児で保育所に通っていない人数は何人になりますか。

(事務局)

正しい数値を報告したいと思いますので、後日文書で回答をします。

(委員)

誰でも通園制度についてどのように周知しているのか。

(事務局)

広報やホームページ等の様々なツールを利用して周知しています。

(委員)

広報やホームページをよく読めばわかると思うが、自分が利用できる対象者かどうかということが、わかりにくいという人も多いと思う。本当にこの制度を必要としている方に情報が届くように周知に取り組んでほしい。母子健康手帳のアプリやママカフェなど光市の素晴らしい子育て支援の情報がしっかりとお母さんに届いてほしい。

(会長)

地域の課題を解決する取組になりますので、しっかりと周知してほしいと思います。

(委員)

どこの幼稚園、保育園も園開放をしていると思いますので、本日も説明いただいた誰でも通園制度だけではなく、悩みがあるお母さんたちに園開放の日に来てもらいたい。園開放に来られたときにお母さんと話し、つながりを持つと、お母さんたちの悩みも減ることに加え、助けてもらう場所があると知ってもらえるので、公立の幼稚園、保育園、私立の幼稚園、保育園が一体となって子育て世帯の支援をしていけたらと思う。協力できることがあれば、協力したいのでぜひ声をかけてほしい。

(3) その他

次回の審議会の開催時期について

(4) 部長あいさつ

(5) 閉会